

平成25年度大磯町教育委員会第2回臨時会会議録

1. 日 時 平成25年11月7日（木）
開会時間 午前9時00分
閉会時間 午前10時30分
2. 場 所 保健センター 2階研修室
3. 出席者 青 山 啓 子 委員長
中 野 泉 委員長職務代理者
竹 内 清 委員
曾根田 眞 二 委員
依 田 勝 也 教育長
福 島 伸 芳 教育部長
岩 本 清 嗣 学校教育課長
小 島 昇 学校教育課副課長
瀬 戸 克 彦 子育て支援課長
佐 川 和 裕 生涯学習課長
角 田 孝 志 生涯学習課図書館長
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長
谷 河 かおり 学校教育課教育総務係長
4. 傍聴者 3名
5. 協議事項
協議事項第1号 平成26年度教育委員会当初予算要求に係る協議について
6. その他

(開 会)

出席委員が5名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第14条及び第19条の規定により傍聴を許可します。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

協議事項第1号 平成26年度教育委員会当初予算要求に係る協議について

教育部長) 協議事項第1号、平成26年度教育委員会当初予算要求に係る協議について、予算全体的なことと、教育委員会での予算要求見込み額の教育委員会予算全体について説明します。財政課から平成26年度予算編成方針として

提示があった内容については、まず、国、県の動向と財政収支見通しについては、消費税増税が出され、景気が回復基調にあるとされるものの、実体、経済は依然大きく改善されていなく、今後の施策についても具体策が示されていないため、先行き不透明な状況である。また、県では、神奈川県緊急財政対策に基づき、引き続き取り組みを行っているところで、今後も国、県の施策は、町財政への影響が大きいため、注視する必要がある。ということでの提示がありました。また、その状況で、大磯町においては、歳入では町税が、高齢化や景気低迷を受け、堅調な伸びを期待することができず、昨年度と比較して微増であり、国、県の支出金も不透明な状況であり、歳出では、扶助費や特別会計への繰出金の増加が見込まれ、財政調整基金や町債による補てんを行っても収支不足が見込まれ、現時点での財政課の収支の見通しでは、一般会計全体で、歳入では90億100万円、歳出では96億2,500万円で、6億2,400万円ほどの収支不足を見込んでおります。この状況で、予算要求総括表をご覧いただきたいと思えます。教育委員会では、平成26年度当初予算の要求見込み額を、新規で設定する事業、修繕等の経費による優先順位、投資的・総合計画事業、必要とする経常経費などを考慮したなかで、平成26年度要求見込み額は、全体で、1,465,484,000円、前年度当初予算額1,426,771,000円で、比較では、38,713,000円の増となっております。以上が全体的な概要となります。個別では、各課長、館長から説明しますので、よろしくお願ひします。

曾根田委員) ちょっとよろしいですか。先日予算の勉強会をさせていただいて、だいたいは状況はわかっていますが、それを踏まえて話しをさせていただきます。行政側から説明があった時に、26年度の編制方針を聞いたところ消費税分云々を査定しなさいよとなった時に、予算全体の中で、シーリングは特にありませんよね。

学校教育課長) 以前は、枠配分といった形で予算編成をした時はありましたが、来年度の予算編成に対しては、シーリング、枠配分という設定はありません。

曾根田委員) 総括的な意味で、1枚目を見ると、前年度比較で1億9千万増えています。中身を勉強させてもらったので、それを踏まえて話しますが、吉田邸の再建に1億4千万ありますが、それを差し引くと5千万ほどしかなくて、その他、いろいろ認定事業などがありますが、何を言いたいかというと、25年度の町長の施政方針の中で、教育をはじめ、4項目か5項目、重点施策をやりまますよと話があった。それを踏まえて教育予算を組んだと思いますが、どこに重点を置いたか見えてこないのですが、みなさんどう考えて出されたのですか。

教育部長) 町長の重点項目は、5項目で、その中に教育もあります。消費税分の増税分3%がありますが、今、説明したとおり、町全体で6億不足が見込まれていますので、前年ベースで安易に消費税の増税分3%増額して予算要求するのではなく、全体的に予算をみることになるので、優先順位をつけた中で、減額にならないよう工夫しています。基本的には、最低でも前年度ベースになるよう確保したいと考えている。あとは、総合計画事業や実施しなければいけない事業もありますので、その辺、精査し、優先順位をつけた中で、それぞれの課で要求した内容です。

青山委員長) 細かい内容を聞く前に、基本となる考え方を確認されたということだと思います。

子育て支援課長) それでは、協議事項第 1 号 平成 26 年度教育委員会当初予算要求の子育て支援課に関する部分について、ご説明いたします。子育て支援課においては、児童福祉費と幼稚園費がございますので、始めに児童福祉費よりご説明いたします。児童福祉費ですが、要求額は 8 億 4,149 万 1 千円で、前年度予算額が 9 億 6,757 万 3 千円ですので、1 億 2,608 万 2 千円の減額となります。主な事業内容の変更点といたしましては、⑤番の児童福祉総務運営事務事業の中で平成 27 年度にスタートする子ども子育て新制度に向けた支援事業計画の策定のための業務委託と、合併 60 周年記念事業として町内の幼稚園・保育園の園児を対象に、ふれあい交流会を実施するための経費を予算要求しております。次に、7 番の小児医療費助成事業につきましては、例年、医療費扶助件数が増加傾向にありますので、それに合わせて扶助費を増額で要求しております。次に、⑩番の子育て・親育ち事業につきましては、新規事業となります。この事業は、児童虐待防止とその相談業務。また、平成 25 年度に福祉課より移管された事業で発達に遅れのあるお子さんを対象とした療育相談及び支援等を行ってまいります。予算要求の主なものは、療育相談・療育支援の体制づくりとして療育相談等を専門に担当する臨床心理士や保育士を配置するための臨時雇賃金となります。次に、11 番の児童手当等支給事業につきましては、子ども手当からの制度改正に伴い、減額をさせていただいております。次に、保育園関係で 12 番の保育園運営事務事業について、現状の保育士等の体制を維持・確保するために臨時雇賃金を増額して要求しております。また、保育園維持管理事業の中で、園舎の外壁塗装・屋根防水工事、園庭の改修及び乳児室のエアコン設置、自動火災報知設備の改修等について工事請負費及び修繕料で予算要求させていただいております。なお、保育園の給食事業の中で業務用冷凍冷蔵庫及び回転ガス釜の購入費についても要求しております。児童福祉費の減額の主な理由といたしましては、平成 25 年度に保育園待機児童対策事業としてサンキッズ大磯に改修費の補助を予定しておりますが、年度内に事業が終了する予定ですので、その部分が大幅に減額となるものです。続きまして、幼稚園費についてご説明いたします。資料の 2 ページをご覧ください。幼稚園費ですが、要求額が 6,388 万円で、前年度予算額が 4,924 万 2 千円ですので、1,463 万 8 千円の増額になります。事業内容といたしましては、町立幼稚園の運営及び維持管理と私立幼稚園に在園する園児の保護者に対する就園補助等になります。また、平成 24 年度より実施しております町内私立幼稚園の保護者に対する経済的な負担の軽減を図る補助についても引き続き実施してまいります。幼稚園費については、幼稚園に係る教育支援員の賃金の予算について、平成 26 年度より学校教育課より移管して幼稚園費の中で予算を要求してまいります。また、保護者の方からも

要望のありました大磯幼稚園のトイレの改修について予算要求すると共に、各幼稚園より要望のありました施設の修繕について、優先順位を付けた上で予算要求しております。なお、私立幼稚園の就園奨励費については、国の制度改正が予定されておりますので、その部分について増額の要求をしております。幼稚園費の増額については、以上の4点が主な理由となります。子育て支援課関係の合計といたしましては、要求額が9億537万1千円で、前年度予算額が10億1,681万5千円ですので、1億1,144万4千円の減額で約11%の減となります。子育て支援課関係の平成26年度当初予算の説明については、以上となります。

学校教育課長) 続いて、3ページ、4ページは学校教育課になります。予算科目の教育総務費、要求額5,973万円、前年度比較で275万2千円の減額となります。主要事業の内容について、4.各学校での研究推進、教職員の資質向上と学校教育充実・振興を図るための経費です。英語指導助手の雇用、活用、また、今年度に引き続き、かながわ学びづくり推進地域研究委託事業実施のための経費です。6.教育研究所の維持管理、学校の各種事業の充実を計るための経費です。特にスクールアドバイザーを増員し児童生徒へのサポート強化を図りたいと考えています。9.学校図書館の管理運営を図る経費です。図書整理員の充実を図るべく賃金を増額要求しています。次に、小学校費です。要求額は1億75万3千円、前年度比較8,654万4千円の減額です。2.は小学校の維持管理に関する経費です。主な修繕として、大磯小学校の電話機交換を要求しています。他の学校も老朽化が進んでいますので、順次交換していきたいと考えています。4.コンピュータ教室の環境整備を推進し、情報教育の充実を図るための経費です。コンピュータの更新を実施するため増額となっています。6.大磯小学校音楽室のエアコン改修工事の設計に関する経費です。大規模な機器となるので設計を実施し、平成27年度に工事を行いたいと考えています。12.給食調理室の改修・修繕経費で、大磯小学校の床張替え、こちらは総合計画事業に認定されています。同じく大磯小学校のボイラー交換工事の経費です。国府小学校についてもボイラーは老朽化が進んでいますので順次交換したいと考えています。次に、4ページをお開きください。中学校費になります。要求額は6,615万7千円で前年度比較2,501万1千円の増額です。2.は中学校の維持管理に関する経費です。主な修繕は国府中学校の非常階段の塗装、電気関係のPAS交換です。また、大磯中学校3号館の劣化診断調査を実施します。これは他の学校を順次大規模改修している中で、大磯中学校3号館の大規模改修に際して各施設の劣化を診断し、改修計画に反映するためです。3.コンピュータ教室の環境整備を推進し、情報教育の充実を図るための経費です。こちらでもコンピュータの更新を実施するため増額となっています。5.国府中学校体育館の耐震診断委託に関する経費です。こちらは総合計画事業に認定されています。6.大磯中学校フェンス修繕等に関する工事の経費です。国道側のフェンスが植栽の成長により一部破損が生じているため、造りかえる修繕となります。学校教育課の要求総額は2億2,664万円で前年度比較6,428万5千円となっています。学校教育課は以上です。

生涯学習課長) 続きまして、生涯学習課関係の内容について、ご説明いたします。

5 ページをご覧ください。予算科目は社会教育費、要求額は、5,202 万円です。前年度比較で、2,826 万 7 千円の増額となっております。全体的には、かなりの増額となっておりますが、経常経費などに大きな変動はなく、増額分のほとんど9割近くが生涯学習館の耐震補強工事ならびにトイレ改修工事によるものとなっております。主要事業等の要求内容について具体的に説明いたしますと、まず1番目の事業・社会教育委員会議に関する事業では、毎年開催されている、関東甲信越静の社会教育研究大会が、来年度は神奈川大会として、鎌倉市と藤沢市を中心に開催されることになっております。神奈川大会の運営には県内市町村の社会教育委員がその役割を担っていくこととなりますので、2日間の大会参加負担金を計上しております。次に4番目、町民の多様な学習意欲に対応するために、さまざまな講座や教室を開催していく生涯学習推進事業ですが、ここでは青少年向けの講座のひとつとして被災地訪問を念頭においた防災学習を実施する予定です。8番目の文化財保護事業では、埋蔵文化財を対象とした文化財調査報告書の刊行を予定しております。また、来年度の合併60周年の記念事業のひとつとして、文化財マップ、あるいは文化財に特化したガイドブックを作成しつつ、文化財に親しむ事業を実施したいと考えております。また、10番目の事業は、生涯学習館の耐震補強工事と、耐震診断で指摘のありましたトイレの改修工事をおこなうものです。本年度は実施設計を行なっておりまして、来年度は実施工事ということになります。また、あわせて生涯学習館をより活用していただくことを念頭に、高麗山や高来神社などに訪れるハイカーなどにも、トイレ利用をしやすいするための案内看板等の整備をしたいと考えています。生涯学習課の概要は以上です。

図書館長) 図書館の予算要求について、説明します。要求額1億1,028万1千円、前年度予算額7,599万5千円で比較しますと3,428万6千円の増となっております。予算増は図書館の空調関係が主な要因です。1は図書館の施設の良好な環境を維持するため委託を実施し修繕箇所は洋式トイレ便座取替え、自動ドアガイドレール交換、非常灯取替え、館内照明器具取替えを予定しています。2は図書館の利用者のサービスのため本館・分館の臨時職員の分を予算要求する予定です。3は図書館コンピュータシステムの借上げです。4は図書館資料を見込んでいます。24年度の貸出は188,647点となっております。5は子ども読書推進計画に基づき行事を行い、TOOL i - Sの学校図書館のデータの購入及びバーコードリーダー購入を見込んでいます。6は25年度に引き続き図書館空調改修工事を行います。エアーハンドリングユニット2・3の更新・チラーユニットの新設・給気ファン・ファンコイルユニット及び換気扇・天井扇について工事を行います。

郷土資料館長) 資料7ページをご覧ください。要求額が1億7,117万2千円で、前年度予算額が1,928万3千円で、1億5,188万9千円の増でございます。増額の主な内容といたしましては、要求内容1.のうち資料整備に係る委託料のうち、7月に開催される大磯御船祭に伴う、隔年の船山車搬出入の組立・展示委託料、大磯町指定文化財である木造神像の保存処理2.のうち消火設備の修繕4.のうち合併60周年関連展示の開催そして⑥の旧吉田茂邸再建工事に係る事業を設定したことによるものでございます。

質疑応答)

竹内委員) 説明資料の2ページ一番下のところ、幼稚園運営事業の中で、本年度も、前年度の当初予算と比べて26年度の予算要求の見込み額が1,009万8千円多くなっていますね。幼稚園運営事業。これの主に増額された原因と伺いますか、なぜこれだけ増えたのかということをお聞かせください。あるいは、右側に事業内容がありますね。この中のどれに多くの経費がかかったのかということをお聞かせください。

子育て支援課長) 幼稚園運営事業の増額の主なものとしては、先ほどご説明しましたけれども、教育支援員等の臨時職員の雇入れの賃金になります。こちらのほうがおおむね1,000万程度増額という形になっております。

竹内委員) そうすると、その支援員を増やすということが増額の主な理由ということですか。

子育て支援課長) この点につきましては、今年度につきましては学校教育課で予算計上されていたものを、幼稚園費に移管していただくことと、あと、全体的に支援員の見直しを図ったところ、若干増員という形で予算計上いたしております。

竹内委員) 支援員はそれぞれニーズに応じて増員するのは、保育の充実のためには非常にいいことだと思いますが、それ以外の部分で、例えば幼稚園運営に必要な消耗品や印刷代等々、いわゆる実際に保育を回していくために必要な経費について、全ての園を訪問する中で時々言われるのは、消耗品が不足しているとか、例えば紙芝居があるんだけど非常に古いものであるとか、消耗品の部分、教材が不足しているという声を聞くので、そこらも含めた増額になっているのかということをお聞かせください。

子育て支援課長) こちらにつきましては、幼稚園各園から積み上げということで予算を頂きまして、子育て支援課で、再度精査した中で予算要望を出させて頂いておりますので、消耗品等につきましては、そのほかにつきましても、全体的に若干増額傾向で予算を要求してございます。

竹内委員) ぜひ消耗品等、教材には十分それぞれの園が対応できるような予算措置のほうをお願いしたいと思います。

曾根田委員) 3ページの町内私立幼稚園補助事業、これの話はすぐ解決はしないのだけでも、前回、3年ほど前ですかね、町立幼稚園から私立幼稚園への移管話があって、初めて私立の幼稚園ができたんですが、そのときに時限立法で3年間とかの補助しかしませんよという話で、それで実施してきたんですけど、1年、2年目に入って、いろいろ状況とかを聞いたり見たりしている中で、かなり僕目から見て園児が減ってきているなというのを感じます。今後やはりある程度、時限立法ではあるけれども、もう少しそういった補助というのは必要ではないかと感じています。これはこの予算に対してどうのこうののではなくて、一つの課題として提案しておきたいと思います。

子育て支援課長) こいそ幼稚園のほうは若干、前年度70名ぐらいと園長のほうに聞いていますので、少ないと言われればそういうふうな感じはしますが、これにつきましては民間ですので、そちらの努力等もありますけれども、27年度以降、幼稚園のほうで給付型の幼稚園を選択するかどうかによっても、

また保育料等変わってきますので、その辺で園児の入園等の状況が変わってくるのかと思いますので、その辺、園長等と相談しながら、毎回進められればと考えております。

曾根田委員) 決してやれというのではなくて、今おっしゃったようなことを踏まえて、どうしたらいいかというのを検討していかなければいけないと思っています。

子育て支援課長) はい。その辺につきましては、新制度の事業計画等でも、町の全体的な幼稚園の方向性等を検討していく中で、幼稚園等の園長と協議しながら少し考えていきたいと思っています。

曾根田委員) あともう一つは、基本的にひとり親助成制度や医療費補助などは、いわゆる法律の中で淡々と動いているだけなので、これはいいのですが、これを除いた形で、大磯町の教育委員会として、園児、保育園、幼稚園のよりインパクトのあるというか、メリハリの効いた施策を展開してほしいと思っています。上の大きな金はほとんど流れるだけの話なので、それ以外のところで頑張ってもらって予算を得る、そういう形がいいのではないかと思います。

子育て支援課長) 26年度につきましては、制度的に27年度から新制度になるということもありますので、保育園、幼稚園につきましては若干園舎等の整備に、今回の予算を充てさせていただいております。また、今回新規事業として上げさせていただきました療育相談につきまして、今年度からですが、財政措置を進めておりますので、その辺もう少し充実した形で次年度以降行っていければと考えております。

委員長) 支援員のことについてお伺いします。先ほど竹内委員からもお話がありましたが、現場の幼稚園から支援員については要望が出ているのを訪問のときにいろいろ伺っていますが、これは幼稚園の要望を十分踏まえた上で人数、予算等を要求していただいておりますか。

子育て支援課長) こちらの支援員の配置につきましても、現在幼稚園と調整しているところですが、もう既に入園希望者が願書を出しておりますので、その辺の状況を踏まえた中で、園の要望の数字として予算要求のほうを上げさせていただいております。

委員長) やはり安全を確保する上でも、人手が要るところにはかけてあげる必要があると思いますので、その辺を十分考慮して立てていただければ結構だと思います。他にいかがでしょうか。子育て支援の関係でないようでしたら、次に学校教育課のほうに行きたいと思います。

竹内委員) 6ページが一番上ですか、コンピュータ推進事業のところ、小学校パソコン教室用コンピュータの入れかえ及びタブレット端末の導入、中学校も同様な要求になっているわけですが、このパソコンの新しいものとの入れかえについては、もう数年要求をされていて、なかなか実現がされていないということ。ここでX Pが、保守の打ち切りということ。ここは何としてもこの予算を通してもらって、新しいコンピュータに入れかえる必要があると思います。毎年お願いをしているのですけれども、今年は是非、きちっと交換できるようにお願いをしたいと思います。また、タブレットについても、ある学校では子どもたち全員に持たせたりというふうなこともしていると聞いて

いるので、将来的にはそういうこともあるということの中で、とりあえず何台か導入して子どもたちに使わせてみて、教育効果を確認していくという意味では、これは評価できるのではないかと思います。つまりパソコンのコンピュータを、来年度は交換、新しいものと入れ替えができるように要望を強くしたいと思います。もう1点は、中学校の学校施設設備維持事業のところ、これは国府中学校の保護者等の声ということでお話をしたいのですけれども、国中のグラウンドが新たに整備をしましたが、土ぼこりが舞ったりということで、近隣の人たちに迷惑がかかっているという声も聞いています。今年度、先ほどの話グラウンドの土ぼこりを何とかするということの対応のために、この前の勉強会では水道料等の対応をとるということがありましたが、そここのところをもう一度、グラウンドの対応についてどのように考えているのかを聞かせていただければと思います。

学校教育課長) コンピュータについては、補正予算で、今財政課へ提出している状況ですので、是非やっていきたいと思います。国府中学校のグラウンドについては、確かに整備後、整備前に比べれば改善されたというデータも出ています。ただ、実際に土のグラウンドですから、土ぼこりが出るのはやむを得ないのですけれども、やっぱり通常の維持管理が重要だということで、今回、専門家も踏まえてよくお聞きしたりとかしていました。実際、スプリンクラーが設置されたのですが、十分に散水されていなかったという事実もわかりましたので、改めて学校長と教頭と打ち合わせを行って、維持管理について、通常の維持管理はこうすべきだよという確認はさせていただきました。それで、今回の予算に当たっては、先日ご説明しましたように、まずは水道料が当然上がる、必要なものですから、それについての予算要求をしています。それと、散水するための台車も追加で備品として購入、また補充する土も必要ですし、塩化カルシウムも必要ですから、それについての材料費についても、十分な形で維持管理できるような後ろ盾をするために予算要求しております。これについては通常の維持管理も大事ですので、私たちも含めて、学校と調整しながら進めていきたいと思います。

竹内委員) そういった声が教育委員会に入ったときには、できるだけ教頭等、管理職と連携をとりながら素早い対応ができる形で、この予算とは直接関係ないかもしれないけど、日ごろの対応の仕方として緊密な連携をとってほしいと思います。次に、7ページの下から5番目の教育振興推進事業が18万1千円の減ということですが、中身を事業内容を見てみると、学校の指導関係の運営経費とか研修会への参加、子どもたちの活動への援助等々があって、ここはどうして減になったのか、教育の充実ということから考えるとどうかと思います。

学校教育課長) こちらについては直接的な減というよりも、中学校の生徒数の見込みが多少減になりました。ちなみに消耗品や、生徒会活動の補助金については、単価は同額で確保しました。人数が減った関係で若干、財政としては減額になったという状況となっています。

竹内委員) そうすると、これは例年、生徒数の増減で変動するというようなことになるのですか。

学校教育課長) そうなります。それで、単価については教育委員会としては確保し

たいので、全体として財政から減額という全体の必要はありますけれども、単価については確保した上で、人数の変動による減という形になります。

竹内委員) 生徒数が減ったからといって、体育大会とか文化活動が低調になるということではないと思うので、より一層、少ない人数の中でも成果を上げるということも十分考えられるので、そこら辺はこの当初予算では減ったにしても、きちっと対応できるような、増えた場合にはそれなりの対応ができるような手だてを素早くとってほしいと思います。

曾根田委員) さっきの竹内委員の關係に絡んで、ちょっと確認の意味ですけど、国府中のグラウンドの水まきの部分については、中学校の設備維持管理の2,220万の中に入っていると考えていいんですか。散水弁はあるのですか。

学校教育課長) 学校施設の設備維持管理事業の中に入っています。

曾根田委員) それから、5ページの健康管理事業の数字が、1万、2万単位で変わるの、これは何か見直した關係ですか。若干数字が変わっていますよね。前回1,348万6千円、今回1,324万2千円。

学校教育課長) 前回の数字と多少変わっていますのは、児童・生徒の人数の変動が生じたので、前回お示した数字よりも、少し伸びてきましたので、その点で人数の変更によって若干の変化です。

曾根田委員) 次に、学校施設設備維持事業、5ページの最後のところですが、前回、確かインターホンをつけるという話がありましたよね。これは補正でしたっけ、前年度でしたっけ。それで、必ずぜひ欲しいという話もあって、結構な熱意があったんだけど、今回上がっていませんが、これはもう要らないという話ですか。

学校教育課長) インターホンについては、去年予算要求がされていたと思います。今回、見送りました。実際、学校からはインターホンの設置の要望は来ていたのですが、各学校で修繕費や、そういうものについて順位をつけていただいています。その中で、全体を見た中での順位としては下位だということで、今回見送った経緯がございます。

曾根田委員) いや、その説明で、なるほどなど、ストーンと落ちないところがあります。なぜ去年あれだけ、皆さんを含めて、こういう学校の生徒の指導の關係で是非必要だと言っておきながら、何でここで要求してこないのかが、理解できない。

竹内委員) 安全管理や非常時への対応、いちいち職員室まで行っている余裕がないような状況の時に、そのインターホンで他の職員と連絡をとるという意味もあって去年は要求したのではないかと思いますけどね。それが、そういう必要がなくなったということはないのではないかと思いますけど、防災も含めてですね。

曾根田委員) 何が優先順位になったのか、教えてもらえますか。

学校教育課長) 修繕料については、今回小学校費については、記載のと通りの修繕箇所となりますが、各学校からの要望では、教育相談室のエアコンなどが優先されています。全体として各学校から要望を、今資料はないのですが、全体の予算を踏まえた上での計上で、教育委員会の事務局の中で協議させていただいて、こういった形になっている。その結果そうなったということになります。

曾根田委員) 理解できない。それから、さっき言った6ページのコンピュータのところは、補正でやろうとされているとおっしゃいました。それが通ればその部分は予算から外れるという意味ですか。

学校教育課長) 今回、12月の補正予算で、5年間のリースになりますので、12月で補正でもし取れた場合は、そのリースが4月1日からスタートしますので、この金額になるということです。購入ではありませんので、リースですので毎年計上します。

曾根田委員) でも、今は再リースの再リースだよ。再々リース。金額的には変わらないの。再々リースと今度の初めてのリース導入とは。

学校教育課長) 再リースになりますと、本体としては約10分の1になります。ですから、かなり安くなるという状況です。今回は新しいリースになりますので、単純に言うと、本体のみ見ると10倍になると思います。それで、保守等が別の予算が入りますので、ですから前回、小学校は平成16年度ですか、導入しましたが、それよりも若干増え、一番最初に借りた金額並みのリース料になると思います。

曾根田委員) その辺のリースの増と、タブレット型なんかのデスクトップに比べても下がるのですか。全体の総額で変わらないというイメージですか。

学校教育課長) 前回のリースと比べてですか。

曾根田委員) ではなくて、補正でパソコンを入れる予定なんでしょう。パソコンのリースの部分というのは補正で取るわけでしょう。

学校教育課長) 今、補正予算については、教室、4月9日ですか、今使っているXPがサポート終了になるので、何とか4月1日からリースを開始したいと考えています。ですから、12月補正予算で予算をお認めいただいて、債務負担行為を設定させていただいて、当然、設定作業で環境を整えるので、年度内に環境を整えて、財政支出としては4月1日からということになります。

曾根田委員) 年度内ではなく、債務負担行為でやるのですね。それから、前も勉強会で聞きましたが、学校給食運営事業の6ページの人数の関係はわかりましたか。

学校教育課長) 経過を調べましたら、予算要求時については、財政課のほうに10名で出していました。それで、財政課の査定が入りまして、8名ということで減額されています。それで1月30日ですか、最終的に教育委員会にお聞きして、そのときには8名ということで出してしまったのですが、経過を財政課に聞きましたら、そのときに出す前には10名復活要求で認められていましたので、金額的にはそのとき間違っていなかったのですが、当時の1月30日の資料のほうは8名というような、査定時点の、削減された時点の数字になっていまして、それで合わないことに。申し訳ありません。

曾根田委員) それからもう1点、勉強会でも議論になりましたが、5ページの例の教育総務費の学校運営事業、小学校、中学校も関係しますが、防災用備蓄食料の件、カロリーメイトの話ですが、震災や災害時に学校に生徒をとめ置きますと。とめ置いた生徒に対しての、緊急避難的にカロリーメイトを与えるということで、この予算は学校教育課で見なさいよという、今年から危機管理室からおりてきたという話だったのだけど、危機管理室は町として、そういう縦割りの話でやりましようと思ったのですか。

学校教育課長) これについては危機管理対策室で、25年度については予算計上しました。前回お話ししましたとおり、補助金の関係がありましたので、この防災備蓄の食料だけではなくて、ほかのいろんな防災事業も一緒くたにした中で補助金になりましたので、それに組み込まれたということで、危機管理対策室に上げました。これについては、通常の小学校、中学校についても避難所に体育館がなっていますから、地震等が起こった場合、大きな災害が起こった場合に避難所となりますので、避難所としての食料は当然危機管理対策室が所管していますから、それで支給されるものです。また、これについてはあくまでも学校にいたときに被災したときに、保護者が通常は迎えに来るとい形になっておりますけど、それでもやむを得ない事情で来れない場合の子どもたちがいた場合の、先ほど曾根田委員が言われましたが、緊急避難的なもので、学校の児童・生徒独自のものとして考えていますので、それについては学校として予算計上するというので調整をやった上でこの形になってございます。

曾根田委員) 今聞いていると、前の勉強会もそうですが、補助金がなくなったからそれはできませんよという話にしか聞こえない。それは、数万の話だと思いますが、補助金がなくなったから、今回はその分は学校教育課で見なさいよと、単純に理解しましたが、そうではないんですか。

学校教育課長) 補助金は主たる理由ではないのですが、25年度については事務的に、先ほど縦割りというお話があったのですが、逆に補助金は、金額的には大きくないのですが、多少なりとも補助を受けるので、1つの課で持っていたほうが事務的にも運用しやすいというのが1つあります。補助金は、25年度についてはその補助金はあるのですが、26年度以降についてはその補助はありませんので、単純に児童・生徒にかかわる食料ということなので、それで教育委員会で計上したと、そういう線引きになります。

曾根田委員) まだよくわからないんですけど、町としての防災対策という意味で、学校生徒にかかわるのが学校教育課の金ですよというのは、わからんでもないんですけど、町の施策として何か少し狭いという気がしないでもない。今おっしゃったのは一理あるかもしれないけど、少し不満なところはあります。額的には2万、3万とか、そんなものなんだけどもね。

中野委員) 予算要求の3ページ目、教育総務費、細かいことなんですけど、8番目、支援を必要とする児童・生徒の教育活動を推進するためのところ、説明資料でいうと5ページ目の支援教育推進事業のところ、幼・小・中学校に支援をとということですが、幼稚園は幼稚園で要求するので、ここの幼は要らないのではないのでしょうか。

学校教育課長) 申し訳ありません。幼は要りません。

教育部長) 学校教育課の、今、曾根田委員、竹内委員からもいろいろ言われましたが、インターホンについては、確かに去年いろいろ議論されてきて、幼・小・中ということで、学校からも高い優先で要望がございました。結局、優先順位の中で、25年度は見合わせました。1年経って改めてスタートライン、学校もスタートラインで1年経つといろいろな修繕などが出ます。確かにインターホンについても、小・中、出てきてございます。教育委員会内部で調整して、学校とも調整した結果、ほかの優先度が高いということで今回除き

ました。今日、委員さんからご意見いただきましたので、内部でもう少し精査します。もう一度優先順位を入れかえたりする可能性もあります。インターホンについては、再度調整させていただきたいと思います。防災用食料の費用、これについても確かに調整した結果、今回、補助金の関係があって、今年度から状況を見て予算を、ということで決まりました。私的に、この辺、防災のほうで一括で計上すべきではないかという感覚を持っています。これも財政課とのヒアリングがまだ先ですので、その中で議論の1つに入れて、危機管理室も入った中で、もう一度この辺をみんなで話し合っただけで共通認識を持ちたいと思います。確かに金額的には多くありませんが、どちらで持つかという組織的な問題もありますので、できれば再度調整させていただきたいと思います。

委員長) そうですね。納得できる予算の要求の仕方というのは大事だと思いますので、お願いします。あと、インターホンの件についても、去年は強く要望されているけれども、今年はいいやということになると、その要望って何なのかというところに話が行ってしまうといけませんから、その辺についてももう一度検討というか、話し合いさせていただきたいと思います。学校教育課のほうよろしければ、次に生涯学習課です。

竹内委員) 9ページの4つ目、生涯学習推進事業で、新規事業という形で被災地訪問による防災教育を実施するというのがあります。これは昨年度も出したということで、昨年度、結構準備不足みたいなところがあって、昨年度はこれは実施できなかったということで、昨年度のときに、来年度どうするのという話をしたところ、積極的に来年度はぜひ通したいという答えがなかったんですね。だから、私としてはもうこれは消滅というか、今年度出さないのかと受けとめていたのですが、ここでまた今年度これが出てきた。防災教育とか被災地訪問というのは、それは非常に意義のあることなんだけど、ここでまた出てきたということについて、どういう経緯でといいますか、なぜここで再度出てきたのかなということの説明があればお願いします。

生涯学習課長) ご指摘のとおり、昨年、補正予算を組んだ中で最終的には認められなかったという経緯がございます。このときは東日本大震災からちょうど2年目、それから関東大震災からも90年目を迎える年になるということで、その機会に郷土資料館で企画しておりました災害展示、その関連事業として、事前・事後学習を含めて企画をしたという内容でした。実際に時期ですとか、あるいは人数、それから全体的な準備不足ということで、そういう指摘を受けまして実現しなかったということになりました。ただ、そのときに指摘された条件といいますか、それをなかなかクリアしながら企画を立てるということは、実際には難しいと担当のほうでは判断をしました。そのために25年度は予算計上はしませんでした。そうではなくて、例えば民間団体などと協力をしながらの企画など別な形で支援することも、そういう形もあっていいのではないかという考え方もありまして、実際に25年度には予算計上しなかったという経緯がございます。そのような中で、実は今年の8月にNPO法人で旧中郡管内の中学生を対象とした被災地訪問を計画されていました。生涯学習課としても積極的に支援するというので、そういう約束をしながら準備をしていたわけですが、実際には人数が集まりませんでした。

中止、延期という形になっている訳ですけれども、人数が集まらなかった理由というのはいろいろ考えられますし、その分析ももちろん必要だとは思いますが、ただNPO団体の企画内容は、当初私どもが企画していた内容と大きな違いは実はなかったのです。お金がかかるとか時期的な違いだとか、そういう違いはもちろんありましたけれども、内容的には大きな違いがありませんでした。ですから、そういうことを考えますと、単に被災地を見に行くということだけでは、やっぱり参加者もその意味といいますか意義を感じ取れない時期に既に来ているなという感じがします。ただ、今委員がおっしゃられたように、被災地の学習、それから被災地を見に行くことも決して意義のないことではないと思っております。そういうことを考えた時に、呼びかける最初の段階からもう一度改めて考え直すべきなのかなと考えてきました。参加者自ら、自分たちは何を知りたいのか、何をしたいのか、何ができるのか、そういうことを一緒に考えて進めていかないといけない。そういうことを考えていけば、多分意味のある事業ができるのではないかなと考えております。そういうことで、複数回の事前事業の中で、中学生の考えだとか思いとか、そういうものに丁寧に寄り添いながら、できるだけ子どもたちの自主的な課題を認識してあげて、その上で自分の将来だとか人生とかを考えられるような体験学習として、もう一度やってみたいなというのが、今回のこの中に入れた理由でございます。

曾根田委員) 今の竹内委員の質問に絡むんですけど、前回のときに我々も十分精査しなくて出してしまっていて、議会でいろいろ質問されて、非常に我々自体も反省をしていました。今回、上げるについて反対はしませんが、防災の、向こうに行って何をやるか、あるべき姿というか、それに対してこういう形でやっていくというような姿をもう少し見せてもらえないと、オーケーはできない。だから、何を本当に我々としてやって、何をやるべきかというのをもう一度きちっと押さえてほしいという気持ちはあります。でないと、また同じ過ちを繰り返していくと思しますので、やるなどは言いませんので、ぜひその辺を、何をやりたいか、どういうふうにするかというのをきちっと詰めてほしいなと思います。

竹内委員) 今、課長、それから曾根田委員も言われていたことなんですけども、私も同じような考えで、前回との違いをきちっと打ち出すということと、やっぱり主役は子どもたちですので、だから生徒が自分たちが主体的に考えて、課題を持って現地に行って、それなりの学習をしていくということを、本当に前面にといいますか、そのために行くんだという意識づけをしていくことが大事かなと。ただ、こういうイベントがあるから、それに参加するというものであれば、また前回の轍を踏むことになりますので、そうではなくて、いわゆる事前学習、事前教育というのを十分にやっていって行かなければいけないかなと思います。子どもたちにとって、それを乗り越えていってくれる子はいいんですけども、途中で場合によっては、そんなに大変だったらというようなことで引き下がってしまうという子も出やしないかなという懸念はあるんですけども、ただ、そういうことにチャレンジする子どもたちを大磯として育てていくという意味からすれば、意義があることではないかなと思います。ぜひそのところへ力を入れて、前回との違いを出して行って

ほしいと思います。ただし、担当になった人は、相当そちらのほうに時間を費やすことになると思いますけれども、よろしく願いいたします。

生涯学習課長) 今のご指摘を受けとめながら企画を立てたいと思いますが、確かに現地を見て、リアリティーを感じるかどうかという時期にもう来ていると思いますので、やっぱり違う意義を見つけていかなければならないと思いますし、それから、呼びかけに対して、果たして本当にそれに対して反応してくれるかどうか。我々の呼びかけ方も多分問題になってくると思いますけれども、中学生の年代がそれに対して応じてもらえるかどうかというところが、まず一番最初に大きな問題だと思いますので、そういうような内容にできるようなことを考えていきたいとは思っております。

委員長) これは委員みんな期待している部分でありますので、準備をしっかりとさせていただきたいと思います。次に、この中で、少し細かいかもしれないのですが、文化財調査報告書の刊行というのが入っていて、これは毎年予算要求がないようですが、隔年とか何か決めて要求している内容なのでしょうか。

生涯学習課長) 特に隔年、毎年というような決めはございません。通常の業務、調査の中で、報告すべき内容、あるいは報告すべき準備ができた段階で、文化財調査報告書の刊行ということで上げております。実は、25年度も調査報告書の刊行はございます。今年度は古文書の報告書を予定しているのですが、来年度は文化財調査報告書は埋蔵文化財、発掘調査の報告書を予定しております、ちょうど第50集の調査報告書になります。50冊目ということで、通常の例えば今年度の調査報告書よりも、やはり埋蔵文化財調査報告書になりますとそれなりにボリュームが出てまいりますので、改めて埋蔵文化財調査報告書の第50集をここに上げさせていただいたということでございます。

委員長) やはり業務の内容を形にして残しておくということは大事だと思いますので、当然要求していただいていたいい内容だと思います。では、次に図書館です。

中野委員) 図書館について4番目の貸出点数、この点数は数値だけでは一般的にはわかりにくいので、年々増加傾向にあるというようなアピールをする形にしたほうがよいのではないかとということと、もう一つは学校図書館用のシステムT00Li-Sですけれども、この単品の金額を教えてください。

図書館長) 4番目の18万8,647点、貸出点数なんですけれども、24年度は実績として900万円を消耗品として、本代として買っています。23年度は実績として900万プラス緊急雇用の交付金が100万ありました。それで1,000万の予算を使っています。22年度も同じです。21年度も同じです。ところが、24年度の実績は18万8,647件、23年度は19万8,101件となっています。その理由としましては、平成24年度は空調設備が11月から故障した影響ではなく、この1万件の貸出点数が減った理由というのは、新刊書が100万円減ったことに要因するのではないかと考えております。それとあと、T00Li-S、バーコードリーダーなんですけど、T00Li-Sは6万円の2校分です。それで、1.08を掛けまして12万9,600円となります。もう一つ、学校図書館バーコードリーダー2校分、これが3万円掛ける1.08掛ける2になって、6万4,800円となっています。

中野委員) ありがとうございます。2校分、中学校のほうですか。

図書館長) 小学校です。

委員長) 図書館の子ども読書推進事業については、昨年度はバーコードの処理を各学校で行って、それが終了して、次にバーコードリーダーを購入して読み込み作業をするという段階に入れるということですね、この予算では。

図書館長) そうです。その後、小学校については、今は新刊書については図書館でファクスをもらって図書館から注文しているんです。そういうシステムになっています。それとあと、来年度からはバーコードリーダー等があれば、小学校はご自分で新刊書を予約することができます。

委員長) やはりこの予算をしっかりと取っていかないと、次の段階へ進めないという内容ですので、この辺も確保していきたい重要なところかと思えます。

中野委員) こういうシステムやバーコードを導入しただけでは、本当に置き物になってしまうので、これをぜひ活用するような形にしていきたいと思えますので、ぜひ図書館主導で学校に働きかけてください。

図書館長) 図書館主導ではなく、あくまでも学校側がやることに対して図書館は協力は惜しみません。

委員長) もし学校の動きが遅いようでしたら、協力という立場で少しプッシュしてもらえれば問題はないと思えます。

図書館長) あと、図書館司書と教諭との連絡調整会議があります。その席でうちから、こういう考えがあるよということで説明をするつもりです。

委員長) 図書館についてはよろしいでしょうか。では、次に郷土資料館について質問、ご意見、お願いいたします。

中野委員) 郷土資料館維持管理事業に当たるとは思いますが、昨日の勉強会よりも数万円減っている理由を教えてください。

郷土資料館長) これは維持管理事業の需用費のうち、緊急性を要するものについて今年度支出執行する見込みができましたので、来年度の予算要求の掲載から除いたということで減になります。

中野委員) わかりました。ありがとうございました。

委員長) ほかにいかがでしょうか。郷土資料館についても最低限の部分の要求かと思えますが、ほかにご質問等ございませんでしょうか。この予算要求が教育委員会として固まって、この後のスケジュールはどのようになりますか。

教育部長) 先般の勉強会のご意見と、今日いただいたご意見、さらに一部再度調整とかありますので、その辺もう一度調整します。多少、金額ももう一度見直しまして、漏れがないかというのを再度確認して、教育委員会としては、明日、財政課に要求調書を提出する予定になってございます。今月の21日に第1回目の財政課と政策総務部長との当初予算のヒアリングを行います。そこで議論がありますが、今日出た教育委員さんのご意見についてもそこで出すような形で、できるだけ獲得するような形で教育委員会としてはやっていきたいと思えます。当面のスケジュールは以上です。最終的には、12月の中旬以降に理事者ヒアリング、町長とのヒアリングが復活折衝も含めてあります。その日程はまだわかりませんが、1月の上旬には多分予算が確定すると思えます。教育委員会としては、その辺の内示とか、あるいは町長ヒアリングの結果の状況とかを随時情報提供します。最終的に1月の8日に再度、予算の確定ということで臨時会を開いていただきまして、1月のたしか8日だと思えます。8日で付議ということで、最終的な合意を出したいと考えており

ます。そういったスケジュールでございます。

委員長) わかりました。町の財政は苦しいというのは皆さんご承知なんですけど、それでも教育費については、やはり子どもたちのさまざまな問題を解決するためには、人の配置も必要ですし、それから修繕とか改修とかハード面についても、やはり快適な教育環境、生涯学習の環境を整備していくためには、これは今回最低限の要求をしている部分だと思いますので、この予算要求が通るように、事務局においては頑張っていたきたいと思います。よろしくをお願いします。

その他

教育部長) 次回の定例会は11月20日水曜日午前9時から本庁舎4階第一会議室で行います。また、午後からは、大磯中学校の訪問よろしく願いいたします。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成25年12月19日

委員長 _____

委員長職務代理者 _____

委員 _____

委員 _____